

第一回「大阪戦略調整会議」での発言趣旨について

- ・第一回大阪戦略調整会議において、大阪戦略調整会議の規約に大阪都構想の対案である旨を明示すべきと発言したことについて、以下に説明する。
- ・大阪戦略調整会議においては、二重行政の解消や広域的事業の推進などの改革案件について、一刻も早く具体的な議論を行うことが必要であると考えます。
- ・「大阪戦略調整会議の設置に関する条例」、並びに、第一回大阪戦略調整会議で提案された「大阪戦略調整会議規約(案)」においては、「二重行政の解消が行政課題となる事項について、大阪府、大阪市及び堺市がそれぞれ果たすべき役割、連携の方法などについて協議する。」と明示されているが、大阪戦略調整会議での協議の対象とすることを例示的に示されただけのもので、二重行政の解消について必ず協議することが不明確である。
- ・二重行政の解消をはじめ、それぞれの自治体で解決できないことを解決しようというのが大阪都構想であり、大阪戦略調整会議は、その対案であると明示することで、大阪戦略調整会議の目的が、必ず二重行政の解消について協議することが、明らかになることから、「大阪戦略調整会議の規約に大阪都構想の対案であることを明示しなければならない。」と発言したものである。
- ・なお、大阪都構想は否決されたことから、「大阪都構想への対案は存在しない。あるとすれば代案だ。」とする意見もあるが、そのような文言表現に拘わらず、大阪戦略調整会議は、二重行政の解消を必ずテーマとするという位置づけを、委員各位の認識として共有していただきたい。

平成 27 年 9 月 24 日

大阪戦略調整会議委員

橋下 徹